

斜里警察署から皆様に、 110番通報の適切な利用について お願いします。



**110番は、
緊急の事件や事故などを、
いち早く警察に知らせるた
めの緊急電話です。**

- 盗難に遭った
- 交通事故に遭った
- 不審な人や車を目撃した
- けんかを目撃した
- 刃物などの凶器を持っている人を目撃した など

警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。
慌てず落ち着いて正しく伝えてください。

「110番映像通報システム」は、音声だけでは把握することが難しい事件
や事故等の現場の状況を、スマートフォン又はタブレット端末により撮影し
た映像を警察に送信することができるシステムです。

※緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する
照会などは、斜里警察署又は駐在所の電話をご利用ください。



相談や警察業務に関する意見・要望は、

「 # 9 1 1 0 」

の警察相談専用ダイヤルをご利用ください。

110番映像通報システムの使用法イメージ

通報者



事件・事故の発生

通報者による撮影



① 110番通報

② 映像送信依頼
(ワンタイムURLの送信)

③ 映像送信

通信指令室担当者

映像通報にご協力
いただけますか？



【通信指令室担当者】

1. 映像通報の必要性を判断
2. 事前同意の確認



受理端末で通報者撮影の映像をリアル
タイムで受信・自動保存

※ 原則、取得した日の翌日から起算
して7日間経過後に自動消去

【通報者の操作】

1. URLへアクセス*
2. 留意事項等に同意
3. 撮影開始

※ 警察庁が適用する設定によっては、通信指令
室担当者が口頭で伝えるアクセスコードの入力
が必要になる場合があります。



▲SMS受信画面
のイメージ



▲留意事項画面
のイメージ

【留意事項画面】

1. 送信する映像等に係る著作権
は放棄していただきます。
2. GPS機能を用いて通報者の
位置情報を取得します。
3. 第三者のプライバシーを不当
に侵害することがないように撮影
をしてください。
4. 映像等の送信に係るデータ通
信料金は通報者の負担となりま
す。